



「TKCモニタリング情報サービス」の利用申込件数が32万件を突破しました

TKCモニタリング情報サービス通信

中小企業の決算書の信頼性を検証できる
「税理士法第33条の2第1項に規定する添付書面」にご注目ください！

Vol.55

電子申告完了済 法人税・地方法人税：[電子申告(受付)日時：2022/05/14 13:29:36 受付番号：20220514132936299113]

法人税・地方法人税 確定申告書（ 年分・令和3年 4月 1日 事業年度分・令和4年 3月31日 ）に係る

受 付 印 税理士法第33条の2第1項に規定する添付書面 (33の2①)

令和4年5月14日 鹿来 税務署長殿 ※整理番号

税理士又は税理士法人	氏名又は名称	税理士 堤 敬士 (堤)
	事務所の所在地	栃木県鹿来市西鹿来町158-1 電話(000)000-0000
書面作成に係る税理士	氏 名	税理士 堤 敬士 (堤)
	事務所の所在地	栃木県鹿来市西鹿来町158-1 電話(000)000-0000
	所属税理士会等	関東信越 税理士会 鹿来支部 登録番号 第 111111 号
税務代理権限証書の提出	(有) (法人税・地方法人税) ・ 無	
依 頼 者	氏名又は名称	株式会社 SCG印刷
	住所又は事務所の所在地	栃木県鹿来市鳥島町111-1 電話(0000)00-0000

(詳細は4~12ページをご参照ください)

■FIT動画案内

■書面添付

- ・書面添付シンポジウム開催報告
- ・金融機関の皆さまにぜひ、ご理解いただきたいこと
- ・関与先への円滑な金融支援に向けて「TKC方式の書面添付」の標準業務化を推進

■令和4年「金融機関トップ対談」

■緻密な事業計画と積極的な情報開示で金融機関から迅速に資金を調達

■インフォメーション

- ・月次決算報告シート
- ・TKCデジタルインボイス対応システム紹介セミナー



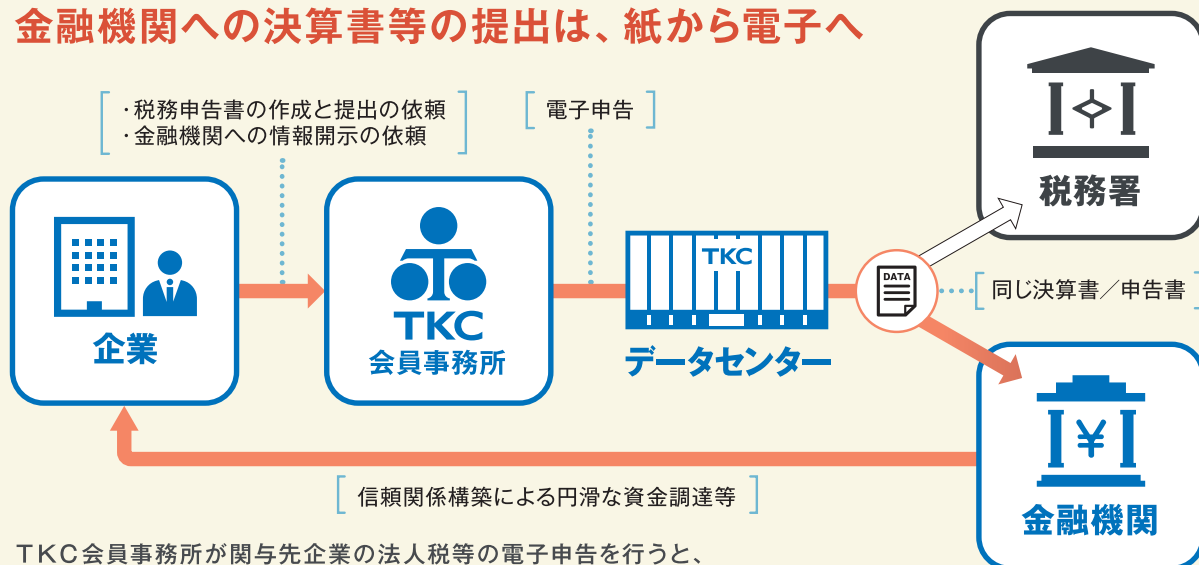
TKCモニタリング情報サービスとは

TKC モニタリング情報サービスを利用いただくことにより、金融機関は**税務署に提出された融資先の決算書・申告書を最も速く収集**できます。



企業と金融機関の信頼関係を構築する情報開示のプラットフォーム
TKCモニタリング情報サービス

金融機関への決算書等の提出は、紙から電子へ



TKC会員事務所が関与先企業の法人税等の電子申告を行うと、税務署に提出した内容と同じ決算書・申告書等が、自動的に金融機関へ開示されます。

©TKC2019

特許取得済 第6375425号、第6419378号

TKC モニタリング情報サービスの内容

◎決算書等提供サービス

関与先からの依頼に基づいて、法人税の電子申告後に、融資審査・格付けのために金融機関へ決算書や申告書等のデータを提供するサービスです。

◎月次試算表提供サービス

関与先からの依頼に基づいて、TKC会員による月次巡回監査の終了後に、金融機関へモニタリング用の月次試算表等のデータを提供するサービスです。

TKC モニタリング情報サービスは特許を取得しています

◎【特許第6419378号】取得日：平成30年10月19日

企業、金融機関、会計事務所の各PCがネットワークで接続された会計情報モニタリングシステム

◎【特許第6375425号】取得日：平成30年7月27日

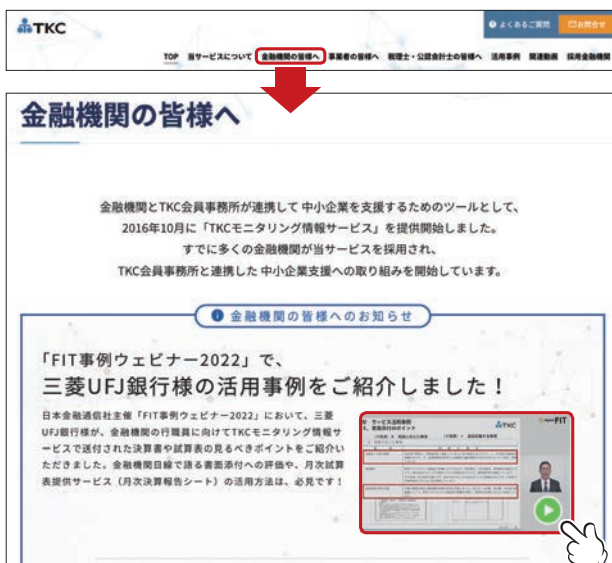
企業、金融機関、会計事務所の各PCがネットワークで接続された会計情報モニタリングシステムの認証方法

FIT事例ウェビナーで三菱UFJ銀行様の活用事例をご紹介しました！

日本金融通信社主催「FIT事例ウェビナー2022」で、三菱UFJ銀行様から、金融機関の行職員に向けてTKCモニタリング情報サービス(MIS)で送付された決算書や試算表の見るべきポイントをご紹介いただきました。金融機関目線で語る書面添付への評価や、月次試算表提供サービス(月次決算報告シート)の活用方法は、必見です！

視聴方法

1. TKCグループホームページ(<https://www.tkc.jp/fx/bank/>)
2. 「TOP」メニュー、又は「金融機関の皆様へ」メニューからご視聴ください。



視聴ポイント

1. MISは信頼性の高いデータであり、現場担当者の負担軽減、お客様の状況をタイムリーに知ることができる、大変有意義なツールである。
2. 月次試算表提供サービスの基本帳表である月次決算報告シートには、比較貸借対照表や資金実績表などキャッシュフローに関する記載があり、お客様の融資枠の検討に役立つ。
3. 税理士法第33条の2第1項に規定する添付書面は、損益計算書の増減理由に加え、貸借対照表に関する資産・負債の増減コメントが具体的かつ、客観的に記載されている。「相談に応じた事項」は、顧問税理士とお客様がどのように接しているのかがよくわかる。

●お問い合わせ先

書面添付を標準業務とするために――

令和4年「書面添付シンポジウム」を全国で開催しました！

TKC全国会書面添付推進委員会副委員長 遠藤清二

国税局から添付書面の 様式改正について解説される

TKC全国会運動方針の一つである「租税正義の守護者となる――『TKC方式の書面添付』

の推進」を実現するためには、TKC会員事務所が書面添付を標準業務として定着させることが必要です。そのきっかけとしていただくために令和4年7月から11月にかけて、全国各地で「書面添付シンポジウム」を開催しました。本シンポジウムには、約1200事務所・2000名に参加いただきました。

その主なコンテンツは、①国税局による講演「書面添付制度と意見聴取の現状」、②書面添付推進委員による講演「書面添付の標準業務化によって税理士

事務所の高付加価値経営を実現する！」、③経営者や金融機関の方を交えたパネルディスカッション「信頼性の高い決算書と書面添付で中小企業を支援する――の三つでした。

国税局の講演では、令和6年4月1日から提出する添付書面の名称変更（新名称は「申告書の作成に関する計算事項等記載の書面」）や様式改正、相続税用の様式の新設等について解説いただきました。その中で、「提示を受けた帳簿書類に関する事項」欄が前に、「自ら作成記入した帳簿書類に関する事項」欄が後になることや、「その他」欄には記載要領に示されている通り「税理士が行う納税者の帳簿書類の監査の頻度」を具体的に記載してほしいと要請いただ

くケースもありました。

「提示を受けた帳簿書類に関する事項」欄が前に配置されたことにより、関与先が作成記入した帳簿書類を税理士が監査するというのが基本であり、本来あるべき流れに沿った順番になりました。これはまさに「TKC方式の自計化」による巡回監査の流れと同じです。今回の改正は、巡回監査の徹底化により、書面添付を標準業務とすること社会が求めている――ということの表れではないでしょうか。

経営者からの切実な要請

「書面添付を実践してほしい」

パネルディスカッションに登壇いただいた経営者からは、次のような発言がありました。

● 当たり前の感覚で書面添付を実践してもらったので、国内の書面添付実践割合がわずか9.8%と聞き、大変驚いている。

● 書面添付のおかげで借入の審査が通りやすかった。税務調査に時間を取られることもないのでメリツトしか感じない。

● 企業存続の決め手は、公私混同を排除し、高潔性を維持することだと認識している。書面添付は経営の透明性を宣言している証しだと思う。

税理士として、関与先にも喜んでもらえる書面添付を標準業務化して社会的使命を果たすとともに、業務品質の向上に取り組みましょう。

最後に、書面添付シンポジウム関連動画として、会員講演や経営者インタビュー動画を「書面添付の推進」サイトに掲載しています。OMSまたはProFITトップページからアクセスしてご覧ください。

関与先への円滑な金融支援に向けて「TKC方式の書面添付」の標準業務化を推進

岡山県倉敷市で創業50年の歴史を持つ税理士法人シナジー。3代目の小野晃弘会員は、迅速な月次決算に基づく業績管理に力を注ぎ、全関与先の約7割の黒字決算に貢献しているという。その中で、金融機関からの書面添付実践企業への評価の声を機に、「関与先への円滑な金融支援の一助になれば」と書面添付を事務所の標準業務として位置付け、直近3年間で実践件数を52件から97件へと伸ばした。小野会員にその経緯や推進の具体策などについて聞いた。

金融機関にMISで送信した添付書面が「業績把握に役立つ」と評価

——TKC全国会は、2014年（平成26年）から2021年（令和3年）の8年間を二つのステージに分け、重点運動



小野晃弘会員

テーマを定めて活動に取り組んできました。その中で、小野先生は、第3ステージ（2019年～2021年）の「書面添付（法人税）純増件数」部門で躍進を遂げた事務所として表彰されました。あらためて、事務所の書面添付（法人税）実践件数の推移を拜見すると、平成30年末の52件から、令和3年12月末には97件へと45件増加しています。その要因などを教えてください。

小野 もともと当事務所では、税理士法第33条の2に定める書面添付を一部のお客さまのみで行っていて、事務所の標準業務にはしていませんでした。転機となったのは、金融機関から書面添付への

評価をいただいたことでした。

私は、令和元年8月から令和3年7月までTKC中国会の岡山県支部で巡回監査・事務所経営委員会の委員長を務めていました。支部においてTKCモニタリング情報サービス（MIS）の利用を推進する一方で、事務所でも、金融機関に対してお客さまの決算書等をMISで積極的に提供していました。

そんな折、MISで決算書等と一緒に送信している添付書面をご覧になった金融機関の方から「法人事業概況説明書の『月別の売上高等の状況』と添付書面の『顕著な増減事項』を一緒に見ることので、取引先の1年間の業績把握ができるので

税理士法人シナジー

岡山県倉敷市黒崎5-1

●職員数：14名（巡回監査担当者10名・内部担当4名）
●関与先件数：150件（法人130件・個人20件）

ありがたい」との声をいただいたのです。さらに詳しくお話を伺うと、お客さまの1年間の月次の売上高や数年分の売上推移表から変動が大きい部分に着目し、その原因を添付書面の記載事項を見ることよって、取引先の業績を把握しているとのことでした。

書面添付は、第一義に申告書の信頼性を保証することにあると思っておりますが、さらに、金融支援の面からお客さまの喜びにつながるということにも気が付き、「TKC方式の書面添付」を事務所の標準業務にしようと決めました。

——書面添付が関与先へのスピーディな融資にも役立つということですね。

小野 その通りです。金融機関は、経営者と話をする前に業績を把握することよって、運転資金が必要な時期を予測し、お客さまに先回りして融資の提案ができます。一方、融資の提案を受けたお客さまは「自社のことをよく理解してくれている。税理士が作成する書面があるからだね」と感じ、金融機関との距離が縮まったと喜ばれます。金融機関とお客さまの双方にメリットがあると思えます。

また、当事務所は、お客さまの永続的

な発展に寄与するため、翌月巡回監査を徹底し、TKCシステムを活用した業績管理の構築に努めてきました。その結果、2011年に約41%だった関与先黒字決算割合は約70%（2019年）まで上がりました（次頁表参照）。書面添付はその強みを税務署だけでなく、金融機関にもアピールできると考えました。

このことは私にとつて非常に嬉しい出来事でしたので、事務所全体の月例会議で職員に伝えました。すると、それまで申告時に私から「このお客さまへ書面添付をやってみようか」と促していた状況が変わり、職員から自発的に添付書面を提出してくれるようになりました。結果、書面添付の実践件数は徐々にではありますが、増えてきました。

巡回監査報告書に基づき添付書面作成 月例会議で提出状況と記載内容を共有

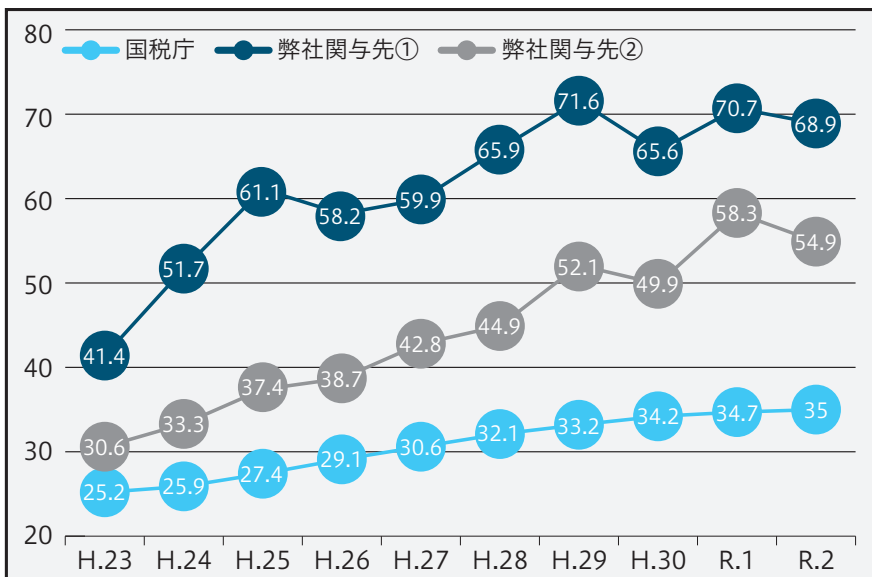
——小野先生は、2010年に事務所に入所され、職員の皆さんと一緒に記帳代行型事務所から自計化推進の事務所へと転換されたと伺っています。それが今回の書面添付の実績にも表れているのですね。



職員の働きやすい環境を作るために2019年7月に新築・移転した事務所。倉敷駅から車で10分ほどの幹線道路沿いに位置する。

小野 そう思います。所長がトップダウンで指示するだけでは職員は動いてくれません。職員に書面添付の意義をいねいに説明し、納得のうえで「みんなでお客さまを良くして、事務所も良くしよう」という共通認識を持つてもらわなければならない。さらに誰でも標準業務として遂行できる仕組みがあり、その中で頑張つて成果を挙げた職員にはきちんとインセンティブを与えて報いることがポイ

■ 関与先の黒字割合の推移(事務所ホームページより)



「国税庁」国税庁発表の黒字申告割合
 「弊社関与先①」損益計算書の税引後当期純利益がプラスで決算を終了した関与先割合
 「弊社関与先②」貸借対照表の純資産の額がプラスで、かつ、損益計算書の税引前当期純利益がプラスで決算を終了した関与先割合

ントになると思います。

—— 所内における具体的な取り組みについて教えてください。

小野 まずは、業務フローの確立です。当事務所では、「TKC方式の書面添付」が前提としている月次巡回監査を徹底して、その管理は巡回監査支援システムで行っています。職員には、お客さまを取り巻く外部環境と経営資源（ヒト・モノ・カネ）の観点から経営者と話すよ

う指導しており、話した内容や見聞きしたことを巡回監査報告書に記録し、それを基に添付書面を作成しています。

巡回監査支援システムからは巡回監査報告書をファイルに切り出せるため、決算申告で添付書面を作成する際に、1年分の報告書を一括で切り出しておき、TPS1000（法人決算申告システム）から出力できる「決算数値の推移確認表」から、特に「売上総利益」を中心に、前期・前々期との増減が著しい項目について添付書面に記載するようにしています。職員が作成した添付書面は、全て私がチェックして「良いところ」「改善したところがよいところ」を明記しています。

そして、月例会議では、前月決算を終えたお客さまの添付書面の「計算し、整理した主な事項」、「顕著な増減事項」、「相談に応じた事項」を中心に担当者が発表しています。文書の構成や適用した税制、特に注意した点などを共有することで、他の職員も自分のお客さまの添付書面に転用できるようにしています。

また、この会議では、税理士事務所オフィス・マネジメント・システム(OMS)の「目標管理(KPI)機能」で、書面添付を始め、さまざまな事務所経営の指

標を全員で確認しているのですが、他の職員が頑張っている様子を目に見える形で知ることによって「自分も頑張ろう」という刺激になっています。

インセンティブについては、賞与の評価項目に書面添付の実践を追加しました。前年度未実施または新規の関与先に対して添付書面を作成した職員には、1社ごとに手当を支給しています。

TKCシステムの全面的な活用で事務所経営に好循環を起す

—— 「TKC方式の書面添付」は、「事務所の法的防衛」の一環として、関与先から「基本約定書」「完全性宣言書」「書類範囲証明書」「棚卸資産証明書」「負債証明書」等の書類を取得します。所内のルールについて教えてください。

小野 当事務所では、毎期、全関与先からこれらの書類を必ず取得しています。毎期、決算時に取り交わしをすることで事務所とお客さまとの間での馴れ合い防止や税務に対して襟を正す意味もあるのが当たり前のようになっています。

—— これらの書類を取得する際に関与先さんからの疑問の声はありましたか。

小野 初めて書類を取得するときには、お客さまに、一つひとつの書類に対して理由を分かりやすく説明したうえで、署名捺印してもらっているのですが、これまで特に疑問視されることなどはありません。他の会計事務所から移って来られたお客さまの中には、確認いただく書類が多いせいか、「ここまで考えてくれていいのか」と感心され、当事務所のサービスが重厚であるかのように感じとってください方もいます。

——書面添付実践件数が増えたことで感じた変化や効果はありますか？

小野 税務調査はここ数年ほとんどありません。あっても年に1〜2件程度です。意見聴取があっても、調査省略になるケースがほとんどです。

書面添付をしていて何よりうれしいことは、お客さまから職員へのお褒めの言葉をいただく機会が以前よりも増えたことですね。お客さまからの評価は職員の自信や成長につながります。

職員にとっては、巡回監査で巡回監査報告書を作成して所長に提出することが仕事のゴールではなく、その先に書面添付があり、それが金融機関の事業性評価の一助にもなっていて、最終的にお客さ

まへの円滑な金融支援に役立っていることを実感でき、よりお客さまを理解しようとして励んでくれています。

また、TKCシステムを全面的に徹底活用することにより、職員の中でそれぞれ「点」として存在していた、月次巡回監査、MIS、書面添付、経営計画策定等の活動が、一本の「線」としてつながります。そして、これらの活動を推進する理由が腑に落ち、自分がその関与先を担当することの意義や達成感、やりがいを感じてもらえます。結果として、全ての活動に好循環を起こし、事務所の業務水準が向上するものと思います。

「良好な記載事例」のレベルにまで高めたい 研鑽を積んで記載内容を

——書面添付をまだ実践していない会員に向けてアドバイスをいただけますか。

小野 書面添付制度は税理士に与えられた権利です。書面添付を実践することにより、税務署との関係では、意見聴取を経て、お客さまにとって負担が大きい税務調査が省略される可能性が高くなり、お客さまから安心感を得られます。そして金融機関との関係では金融支援の一助

となり、お客さまとの信頼関係が高まります。また、書面添付を実践することで、職員の能力ひいては事務所全体の業務品質が自然と向上しますので、まずは1件実践するところから始めてみてはいかがでしょうか。

——今後の抱負を教えてください。

小野 書面添付に関して言えば、職員ともども、もつと研鑽を積んで、記載内容をさらに充実させたいですね。目標は、日本税理士会連合会が公表している「添付書面記載事例集」の中にある「良好な記載事例」のレベルにまで高めることです。

書面添付は提出すれば終わりではなく、その内容も問われます。特に「顕著な増減事項」、「相談に応じた事項」は百社百様です。月次巡回監査を通じて得たお客さまの情報添付書面に落とし込んで、税務当局や金融機関などの関係機関の疑問にしっかりと答えたいです。そして、事務所の経営理念のひとつである「お客様、関係先との連携を密にし、相乗効果（シナジー）を発揮し、真に豊かな成長と発展を通して社会に貢献する」ことにつながりたいと思います。

（インタビュー／TKC全国会事務局課長
多田篤史、構成／TKC出版 石原 学）

西武信用金庫・高橋一朗理事長との対談

■とき…令和4年8月26日(金) ■ところ…西武信用金庫本店

お客様から選ばれ、喜ばれるために

大石 本日はお忙しい中、高橋理事長には情報交換のお時間を設けていただき、ありがとうございます。今年もTKC東京都心会だけでなく、エリア内に多くの支店がある東京中央会、西東京山梨会のメンバーも同席させていただきました。

高橋 いつもありがとうございます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

大石 TKC全国会は、昨年創設50周年を迎え、令和4年から新たな運動方針を掲げた運動を展開しています。今回は約1年振りの対談となりますが、西武信用金庫様の直近の活動についてお聞かせいただけますか。

高橋 中小企業を取り巻く厳しい経営環境の中、少しずつ前に進もうとしている企業も出てきており、当金庫もそんな動きを敏感に感じ取って支援策を検討し

ています。また当金庫がお客様から「選ばれ、喜ばれる」信用金庫になりたい、加えて職員からも選ばれる信用金庫にしたいと考えています。当金庫は、コロナ禍においても営業・外勤活動を中心に活動を継続してきました。将来中心となる若い職員が活躍してもらえよう、手厚い対応もしていきたいと考えています。

当金庫は、「貸出金利息」が、都内の信金で一番多いのです。これは、当金庫では融資という本来業務の運営継続ができていくと、融資が減りますし、それを目指してきました。一方で融資しているお客様の業績が悪化し、不良債権となると、直ちに当金庫の収益が減ってしまうこととなります。そのようなことがないようにお客様の事業支援をしていくという道を選択してきた結果ではないかと思えます。

ただ、中小企業に対する支援・アドバ

出席者 (敬称略)

- **西武信用金庫**
理事長 高橋一朗
執行役員 事業支援部長 宇佐美大典
事業支援部推進役 小暮 剛
- **TKC東京都心会**
会長 大石尚彦
中小企業支援委員長 山岸崇裕
中小企業支援委員 西山隆也
事務局長 後藤正晴
- **TKC東京中央会**
中小企業支援委員長 温井徳子
事務局長 宮川隆嗣
- **TKC西東京山梨会**
会長 岡野哲史
事務局長 坂本晴彦

イスは、私たちだけではできません。だからこそTKC会員をはじめとする専門家との連携強化は不可欠であると考えています。

国はさまざまな中小企業支援策を準備していますが、例えば事業再構築補助金などにも力を入れ、お客様に積極的に推進しています。その際、専門家派遣にかかる費用は当金庫にて負担させていただきます。お客様がこうした資金を使っている、新たな分野への進出・拡大・DX化等に取り組みお手伝いできれば、そのような費用負担も生きたお金となるという考えで実施しています。

収益力改善に向けてポストコロナ事業を活用

山岸 事業再構築補助金にも絡みますが、コロナ融資の返済が始まるタイミングで、国はポストコロナ持続的発展計画



西武信用金庫高橋理事長を中央に、右へ大石会長、山岸委員長、宇佐美部長。左へ温井委員長、岡野会長、西山委員

事業（以下、ポストコロナ事業）という補助金事業を展開しています。岸田首相も経営革新等支援機関（認定支援機関）と連携した中小企業の収益力改善を呼びかけていますが、実際には、この補助金の利用が低迷しています。

本気で収益力を改善しようとするれば経営計画も立てず、数字を見ずに進めることは難しいはず。特に、コロナ禍やウクライナなどで外部環境が大きく変化する中、経営者自身が本質的な経営課題に気づき、自己変革していく必要があると言われていますが、経営者一人で行うのは容易ではありません。その点、TKC会員事務所ではポストコロナ事業を活用し、経営計画の策定と伴走支援に力を入れております。収益力改善は事業規模に関わらず全ての企業に必要なことですので、ぜひこちらの事業にもご協力をいただきたいと思います。

高橋 補助金申請を行っているのは、支援企業の10社に1社程度です。中小企業支援は補助金がなくても行っています。「実は補助金制度があります」ということは経営者の背中を押す効果があるので、話もしやすいです。仮に採択されなくても当金庫のローパー融資で支援も

していますが、前向きに考えていきたいです。

「eラーニング」活用による金庫職員勉強会

山岸 コロナ前から、西武信用金庫様の事業支援部だけでなく人事部とも連携し、若手の職員様向け勉強会企画を進めていましたが、コロナ禍で2年以上保留となっていました。人事部企画の集合型研修は現在でも再開できていないとのことですが、西武信用金庫様では「eラーニング」システムでの研修を実施されており、これを利用してオンライン勉強会企画を再検討しました。第一弾として「決算書の信頼性の見極め方」をテーマにした研修動画を制作しました。

金融機関では従来、不適切会計の「発見」に関する研修を実施していると伺っています。一方、当研修では不適切会計の「予防」に焦点を当てております。不適切会計が生じるメカニズムやプロセスを知るとともに、それを予防するためにTKC会員事務所が実践している月次巡回監査や遡及処理のできないTKCシステム利用を解説しており、信頼性の高い決算書作成への理解につながると考えて

います。

高橋 当金庫は、①経験の浅い若手営業担当者が多く②営業地域の範囲が広く、支店ごとに地域性があるという特徴を有しています。例えば、入間支店は歴史ある支店ですが、最近相続税関連の相談が多く、それも「相続人」側の比較的若い方の相談が増えています。そこで営業担当者を全員女性にして相続の相談に備えています。さまざまなテーマで「eラーニング」配信が可能になると職員側の選択肢も広がり、本当にありがたいです。

岡野 西東京山梨会では、書面添付シンポジウムにご参加いただいた支店へのフォロー活動の一環として、支店勉強会を提案し、何店舗かで勉強会の開催を予定しています。

温井 五十代以下の方だとなかなか相続の相談に行こうと思わないですし、女性だと尚更行きづらいかと思えます。入間支店の「暮らしの相談センター」のように、窓口の方が全員女性だと、とても相談しやすいと思います。

高橋 実は「女性後継者の会」の立ち上げを検討しています。現実問題として、経営者の後継者としてご子息がいないと、事業承継を諦めてしまうケースが残念ながら

から多くあります。経営には女性ならではの感覚も必要ではないかと考えています。女性後継者候補、また一般の主婦に向けた経営・税金の勉強会の開催についても、できれば税理士の皆様にご協力をお願いしたいと考えています。

理事長名の表敬状を経営者の励みに

大石 平成29年8月より、3項目①巡回監査◎が3年間で30以上②中小会計要領に準拠③書面添付の実践の条件を満たした融資先に対する理事長名での表敬状が交付されていますが、近年交付数が減っています。

経営者に喜ばれることなのでぜひ盛り上げていきたいです。

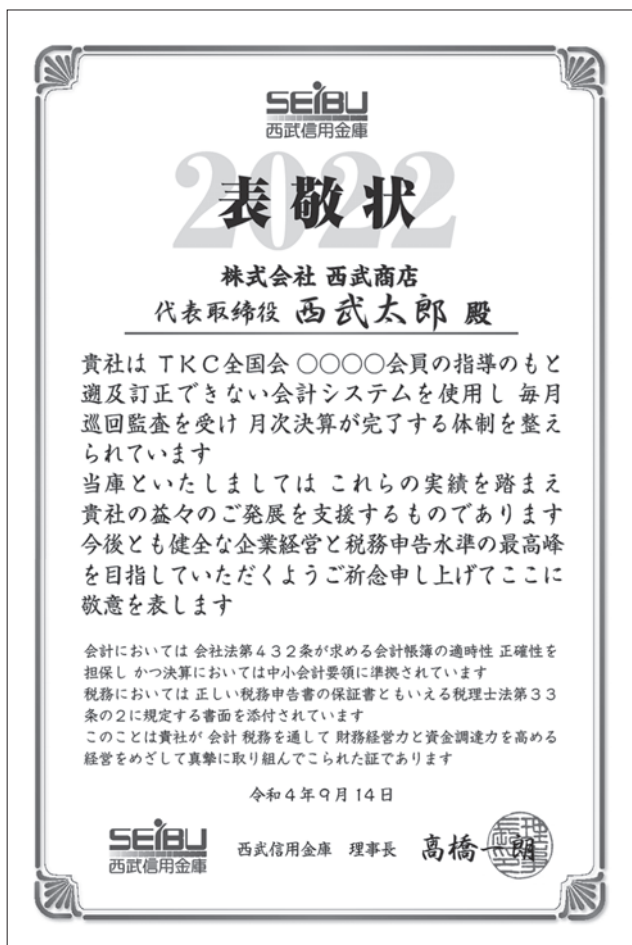
高橋 支店長の異動等により表敬状の取り組みについてあまり認識していません。支店長会議で議題にして、

あらためて支店長から顧問の税理士の方に相談させていただくようにします。

山岸 表敬状が交付されている企業は、「不適切会計の予防」がされている企業と言うこともできます。この点を強調いただければと思います。

高橋 お取引先である地域の重要なお客様に対して積極的な支援をしていくため、TKC会員の皆様には、引き続き外部専門家の目線でのアドバイスをいただきたいです。

大石 今後も各TKC地域会とのより一層の連携をお願いいたします。
(TKC東京都心会事務局長 後藤正晴)



巡回監査、中小会計要領、書面添付の条件を満たした企業へ理事長名での表敬状を交付

金融機関からの「決算書の信頼性」の向上には

「記帳適時性証明書」 が決め手となる



株式会社TKCでは、TKC会員に「記帳適時性証明書」を発行しています。この証明書は、関与先企業の円滑な資金調達を支援するため、会計帳簿と決算書、法人税申告書の作成に関する適時性と計算の正確性を第三者である株式会社TKCが証明する書類です。いま、「記帳適時性証明書」を融資や金利優遇の判断に活用する金融機関が増えています。

金融機関が着目する「記帳適時性証明書」の8つのポイント

- 1 「注」欄の◎印の数**
巡回監査と月次決算は、毎月、関与先企業が前月に作成した会計帳簿および取引記録を対象として、その翌月に実施することを原則としています。これを順守した月には「注」欄に◎印が示されます。「記帳適時性証明書」では、この履歴を過去36カ月にわたり確認できます。
- 2 決算書と法人税申告書が一致している事実**
決算書の「税引き後当期純利益(損失)」と法人税申告書別表4の「当期利益又は当期損失の額」は一致していることを証明しています。これにより、申告書は決算書に基づいていることが確認できます。なお、不一致の場合は「記帳適時性証明書」は発行されません。
- 3 「中小会計要領(または中小指針)」への準拠性**
前期の決算書の「個別注記表」に「中小会計要領(または中小指針)」に準拠している旨の記述があることを確認できます。
- 4 中期(または短期)経営計画策定の有無**
TKCの「継続MASシステム」を利用して、経営改善の指針となる中期(または短期)の経営計画を策定していることを確認できます。
- 5 自計化システムの利用の有無**
経営者が経営計画の進捗状況等の正確な把握と、適切な意思決定を支援するTKCの企業向け管理会計システム「戦略財務情報システム(FXシリーズ)」を利用していることを確認できます。
- 6 税理士法第33条の2に基づく書面添付の有無**
TKC会員が法人税申告書の提出に際し、「計算し、整理し、又は相談に応じた事項」を明らかにし、「申告書の適正性を表明」する書類を添付していることを確認できます。
- 7 TKC会員が「経営革新等支援機関」に認定されているかどうか**
TKC会員が中小企業経営力強化支援法に基づく経営革新等支援機関としての認定を受けていることを確認できます。
- 8 株式会社TKCによる第三者証明**
この「記帳適時性証明書」は、会計データの改ざんにつながる遡及処理(追加・訂正・削除)を禁止しているTKCシステムの特長を生かして発行されるもので、会計帳簿と決算書、法人税申告書の作成に関して、その適時性と計算の正確性を第三者である株式会社TKCが証明しています。

記帳適時性証明書 第 9532844183 号
(当法人は、日々の記帳から会計帳簿・月次試算表・決算書・税務申告書の作成と電子申告まで一気通貫です。)

発行日: 令和 4年 5月12日

税理士法人 TKCコンピュータ会計事務所 代表取締役社長 飯塚 真規

貴関与先法人 株式会社 SCG印刷 (法人番号:7123456789012) 殿における
会計帳簿の適時作成義務(会社法第432条①)の遵守状況、並びに決算書は会計帳簿と完全一致していること、
さらに電子申告した法人税申告書は当該決算書に基づいていること(法人税法第74条①)を証明します。

1. 「資料1: 過去3年間に於ける月次決算及び年次決算の状況」について (審査) Y N
 ① TKC会員は「TKC全国会行動基準書」に基づいて、会計記録の適法性を確保するため毎月、関与先
 に向き巡回監査することが求められています。貴事務所の実績は資料1のとおりです。
 ② 「監査対象月」は貴事務所が巡回監査を行った会計期間、「仕訳数」は当月の試算表に計上された仕訳の
 件数、「データ処理日」は月次決算が完了した日を示しています。
 ③ 「決算書に付した番号」(17行目)は、書面の「決算報告書」の各頁左下に付した番号で、これと同一の
 番号が印刷されている貸借対照表及び損益計算書は、会計帳簿の期末科目残高と完全に一致しています。

2. 「資料2: 前期(第33期)の法人税申告書の作成状況」について
 ① TKCシステムは会計帳簿(仕訳帳・元帳・月次の試算表)及び決算書の作成、これに続く法人税申告書・
 消費税申告書の作成、さらには国税と地方税の電子申告まで一気通貫となっています。
 ② 前期の決算書に計上された「税引き後当期純利益(損失)」(資料1の18行目A)と前期の法人税申告書
 別表4の「当期利益又は当期損失の額(1)」(資料2の2行目B)とは完全に一致しており、貴関与先殿の法
 人税申告書は当該決算書に基づいて作成されています。

3. 税理士法第33条の2に定める書面添付(「決算書確認書」の提出)の実践について
 TKC会員は「TKC全国会行動基準書」により、税務申告書の提出に当たっては、税理士法第33条の2
 に基づく書面を添付することが求められています。貴事務所の実績は資料3(3行目)のとおりです。

4. TKC財務会計システムの継続利用期間について
 ① 貴関与先の財務データは、平成27年4月分から継続して利用しており、利用期間は7年0か月となります。
 ② この利用期間において過去仕訳及び科目残高の遡及的な修正・追加・削除の処理はなされていません。

5. この証明書の真正性は、TKC全国会HP(https://www.tkc.jp/)から確認できます。
 なお、ここでは事務所名と商号の表示を省略しています。(掲載期間: 令和 5年 5月31日) 以上

資料1: 過去3年間に於ける月次決算(◎翌月・○翌々月・無印遅れ/期首月と期首月は調整)及び年次決算の状況

年	第31期	第32期	第33期	第34期
月	令和3年4月	令和3年5月	令和3年6月	令和3年7月
1	848	892	982	941
2	817	854	933	911
3	789	840	933	933
4	803	854	956	963
5	774	831	940	963
6	791	828	927	940
7	753	846	940	940
8	803	861	955	955
9	826	873	963	963
10	785	855	976	976
11	819	879	970	970
12	834	887	991	991
13	年次決算	19	年次決算	21

資料2: 前期(第33期)の法人税申告書の作成状況

1	法人税申告書の作成日及び提出方法	令和 4年 5月12日	法人税申告書はTKCシステムで作成され電子申告されています。
2	別表4の「当期利益又は当期損失の額(1)」	5,806,465円	(A)と(B)は一致しており、申告書は決算書に基づいています。
3	別表1の「法人税額(2)」	1,215,544円	

資料3: 前期(第33期)のKFSの利用状況

1	K: 継続MAS(経営計画)	◎利用 ○未利用
2	F: FXシリーズ(自計化)	◎利用 ○未利用
3	S: 書面添付(税理士法33-2)	◎実施 ○未実施

TKC全国会登録情報

1	会氏氏名	税理士法人 TKCコンピュータ会計事務所
2	入会日(経過年数)	平成 2年10月14日 (31年 6か月)
3	経営革新等支援機関	◎認定 ○未認定
4	事務所ホームページ	https://www.tkccomputer.co.jp/

TKC ©2019

現物はA4サイズです。

緻密な事業計画と積極的な情報開示で 金融機関から迅速に資金を調達

熊本県八代市を地盤に県内13拠点で有料老人ホーム、デイサービス、居宅介護支援事業を展開するひなたグループ。緻密な事業計画の作成と積極的な情報開示で金融機関からのスムーズな資金調達に成功している。福岡京子社長、福岡朋子取締役、宍倉渉税理士事務所の宍倉渉顧問税理士、藤山久寿監査担当に話を聞いた。

——事業概要をご説明ください。

福岡京子社長 小泉政権時に介護事業への民間参入が可能になり、八代市古城町で「デイサービス陽向^{ひなた}」を1997年に立ち上げました。民間企業の商売と違い、介護事業はボランティア感が強くその違いに最初は戸惑いましたが、介護の在り方を学びながら、その後2年半で「デイサービス陽向日奈久事業所」（熊本県八代市）、「デイサービス陽向きくち事業所」（熊本県菊池市）を開設しました。またデイサービス利用のご家族から在宅生活が困難との相談を受ける事が多くなり、住み慣れたわが家のような生活そのままに過ごしていただけるように、一般住宅を借りて菊池市内に有料老人ホームを立ち上げました。その後、立て続けに「ひなたの家かじお」「ひなたの家梶尾」（熊本市北区梶尾町）、「陽向のおうち城南」（同市南区城南町）、「ひなたの家保田窪」（同市東区保田窪町）を開設しました。現在は合計で住宅型有料老人ホームが6事業所、通所介護事業所が6事業所、居宅介護支援事業

所が1事業所という構成になっています。強みは何でしょう。

福岡社長 介護事業に参入する前にソフト全体の店舗を5店舗展開していました。そこで提供していた整体サービスを応用したストレッチやフットマッサージを、デイサービス利用者者に施術するなど「手と手の介護サービス」を心掛けています。また、とても良い人材に恵まれており、明るいスタッフが元気はつらつと働いています。利用者の最善を一番に、

いかに日々を楽しんで満足していただけるかを常に考え、デイサービスでは歌ったり踊ったり、有料ホームでは安心してわが家のような生活を過ごして頂けるように、スタッフ一同職務に励んでいます。利用者の方のお友達を紹介していただいたりし



福岡朋子取締役



福岡京子社長

ソフト全体の技術で入居者の体をケア



有料老人ホーム「陽向のおうち八代」



ソフト全体の技術で入居者の体をケア

ながら、各事業所が高い稼働率を実現しています。

—— 関連会社で農業にも参入されているようですが……。

福岡社長 2012年にひなたふぁーむを設立し、南阿蘇の上益城郡山都町蘇陽に原野を購入しました。そこでヒュウガトウキ（日本山人参）という薬草の無農薬栽培を行っています。ヒュウガトウキは47の有効成分を含む優れた薬草で、収穫したヒュウガトウキを原料にしたお茶や酵素サプリメントを製造しています。ヒュウガトウキのお茶は全事業所でスタッフ、利用者さまなど、誰でも飲めるようにしています。八代市日奈久では、350ヘクタールの休耕田を活用してヤマトシジミの養殖に挑戦しています。黒砂糖で発酵させたヒュウガトウキの酵素を餌で与えたり、試行錯誤しながら日々楽しく研



藤山久寿監査担当



宍倉渉顧問税理士

究しています。

部門別の利益管理を徹底し 事業所間格差の解消を実践

—— 宍倉税理士事務所が関与されるきっかけを教えてください。

福岡社長 当初は福岡県の税理士先

生と契約していたのですが、直接お会いするのは決算の時ぐらいでした。今後の事業展開を考え、県内で顧問税理士を探していることを金融機関に話したところ、福祉事業所に強い税理士事務所として紹介していただいたのがきっかけです。

福岡朋子取締役 税理士事務所が変わったタイミングでTKCの『FX2』を導入し、経理業務がガラリとかわりました。それまではレシートや領収書、通帳のコピーを月に1回まとめて送り会計事務所ですべて入力してもらっていたのですが、日々の仕訳を自分たちで入力するようになり、売り上げや経費の現状がリアルタイムで把握できるようになりました。

—— 部門別管理はされていますか。
福岡社長 通所介護事業所6部門、住宅型有料老人ホーム6部門、居宅



関連会社でヒュウガトウキの栽培を行なっている



介護支援事業所1部門、セントラルキッチン1部門、本部の計15部門に分け、それぞれの部門ごとに損益管理を行っています。一番気になるのはやはり売上高で、その売上高を確保するために稼働率を高く維持することが私の仕事であるといっても過言ではありません。が、事業所によって稼働率の高低が生じてしまうことがあります。そうした現状をその

まま放置するのではなく、低稼働率の事業所からスタッフを一人ずつ高稼働率の事業所に派遣し、他の事業所で実際にどのような努力が行われているかを学ぶ研修を行っています。宍倉渉顧問税理士 記帳適時性証明書（P13参照）を見て確認したのですが、仕訳数は月に約2000枚といたるところでしょうか。当事務所の藤山が毎月巡回監査で訪問しており、経営資料については十分な対応をさせていただいております。現場の数字を熟知されている福岡社長はすでにさまざまな分析を自身ですでいて、巡回監査では今後の検討課題を中心に議論が交わされています。

株式会社ひなた

設立 1997年6月
所在地 熊本県八代市古城町 2914-1
売上高 12億5000万円
従業員 約220名



宍倉渉税理士事務所

所長 宍倉 渉
熊本県八代市鷹辻町 5-25



福岡取締役 MISでは決算書等提供サービスを利用しています。金融機関が決算資料以外にも資料が必要な場合、その都度「直接宍倉事務所に連絡して資料を取り寄せていいですか」とオーダーがあり、月次試算表や部門別科目残高推移表などの資料を送ってもらっています。金融機関とは情報共有も含めとても良好な関係を構築していると思います。

福岡社長 2017年にオープンした住宅型有料老人ホーム「陽向のうち八代」（八代市新開町）を建設する際、メインバンクの担当者の方にはとてもお世話になりました。「2600坪の敷地に新しい介護施設を建設したいので融資をお願いしたい」と電話依頼したところ、気持ちよく「応援します」と返事をいただきました。

福岡取締役 この新しい介護施設を開設するために、藤山さんにご協力いただきながら事業計画書を作成し提出しました。しっかりと判断していただいた結果だと思います。とくに金融機関からは「ひなたさんの事業計画書ほど正確なものはない」との評価をいただきました。

藤山久寿監査担当 每期「継続M&Aシステム」を使い、短期経営計画を作成しており、新規事業の立ち上げ

等がある場合には、5カ年計画と別途詳細な事業計画を作成しています。「陽向のうち八代」計画の際も、詳細な事業計画書を作成し提出しましたが、それ以上にこれまでの福岡社長の行動と実績が金融機関から信用を得ている一番の要因だと思います。宍倉 一つお会いしてもパワフルな福岡社長ですが、頭の中は常に数字を読みながら新しい戦略を練られています。最初は小さかった会社も今や220名の従業員を抱える大所帯となりました。これからどんな事業体になっていくか私も楽しみにしています。

——今後の抱負は？

福岡社長 最大の課題はスタッフをどう確保するかということです。恒常的に人手が不足しているのに加え、社員の高齢化も目立ってきました。

しかし幸いなことに、各事業に経営者感覚を持った頼りになるスタッフが2、3人います。そうしたスタッフを中心に、各事業所が65歳以上になっても元気で働くことができ、かつ自分たちの力で運営できるように体制を構築し100年企業を目指します。厨房スタッフには82歳の従業員が現役で頑張っていますので、私も120歳まで社長を務めるのが目標です（笑）。

黒字化と、その先の優良企業へ。 「月次決算」で未来が変わる。

苦しい時期を乗り越えて長く続いていける企業であるために。

わたしたちTKC全国会の会員税理士は、関与先企業の黒字決算を進め、優良企業への道を拓くためにさまざまな活動をしています。

その一つが毎月の巡回監査。会計ソフト「FXクラウド」を用いた月次決算のお手伝いや経営助言を行うことで、

関与先企業はリアルタイムに自社の業績を把握でき、決算の先行きを管理することが可能です。

そうした活動の結果、関与先企業のじつに54%近くが黒字経営を達成(2021年)。

さらに、TKC経営指標(BAST)をもとに、優良企業に成長していくための支援をしています。

コンプライアンスを遵守し、高付加価値経営に取り組む経営者を増やすこと。

それにより地域の中小企業が黒字化し、優良企業になっていくことで地元の経済が活性化し、日本の未来が変わっていく。

わたしたちは金融機関の皆さまと協力しながら、中小企業経営者のよき伴走者として歩んでまいります。

TKC全国会が考える優良企業の条件

- ① 税理士法第33条の2に基づく書面が添付され、「税務申告書」の信頼性が担保されていること
- ② 中小企業に求められる会計ルール(中小会計要領もしくは中小会計指針)に準拠した信頼性の高い決算書を作成していること
- ③ 企業の付加価値である限界利益(粗利)を2期連続で増加させていること
- ④ 経営の安全性の指標である自己資本比率が30%以上であること
- ⑤ 直前期が「黒字決算」であること(税引き前当期純利益がプラス)



中小企業の創業から経営改善、事業承継の支援まで。
TKCの会員税理士は、優良企業への道のりを伴走します。



事務所による月次巡回監査の終了後に、金融機関へ月次試算表等のデータを提供するサービスです。者に当サービスをお勧めするチラシも準備いたしました。ぜひご利用ください。

帳表名：月次決算報告シート
 報告日：令和 2年10月14日
 商 号：株式会社 SCG印刷

(単位：千円)

7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計/残高
7,992	8,360	8,142	8,557	7,662	7,951	8,113	8,388	7,975	98,002

0	0	0	0	0	0	0	0	0	25,000
450	450	450	450	450	450	450	450	450	4,938
33,761	33,311	32,861	32,411	31,961	31,511	31,061	30,611	30,161	30,161
31,555	31,798	31,666	31,487	31,556	31,582	31,664	31,592	31,846	31,846

7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計/残高
8,317				7,894	7,854	8,221	7,469	5,026	95,841

資金実績表

0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
450	450	450	450	450	450	450	450	450	5,400
28,361	27,911	27,461	27,011	26,561	26,111	25,661	25,211	24,761	24,761
32,234	32,268	32,284	32,355	32,333	32,462	32,560	32,363	29,843	29,843

7月	8月	9月	合計/残高
5,897	6,452	6,687	30,639

0	0	0							30,000
450	450	450							2,700
52,961	52,511	52,061							52,061
49,884	49,873	49,826							49,826

動によるキャッシュ・フローが5,212千円、これに財務活動によるキャッシュ・フローが27,244千円(借入金残高27,300千円増加)が加わり、結果として現預金残高が期首から19,983千円増加しました。

千円)	補足説明
9月 8,430 8,412	当期の売上高は前年同期と比較して20,071千円減少しました(前年比60.4%)。これは、(株)ウェディング、(株)幸楽市場、(株)本居会館に対する売上高の減少を主因としたものです。

取引先別売上高推移表

8,321	
383	
49,356	

千円)	補足説明
9月 31,918	当期の売上高は前年同期と比較して20,071千円減少しました(前年比60.4%)。これは、印刷部、共通の売上高の減少を主因としたものです。

部門別売上高推移表

49,356	
--------	--

巡回監査担当：税理士法人 TKCコンピュータ会計事務所

月次決算報告シート

確認のポイント

1. 比較損益計算書

- 売上高
前年と比べてどうか。
- 営業利益
本業で利益が出ているか。
赤字の場合はどこに課題があるか。

2. 比較貸借対照表

- 預貯金
手元資金がどれくらいあるか。
- 売上債権
増えている場合は、売上の伸びに応じているか。
回収が遅れていないか。
- 棚卸資産
同じ業種の平均在庫と比べてどうか。
売上や利益に変化がないまま在庫だけが膨れていないか。
- 買入債務
増えている場合は、仕入の増加に応じているか。
支払いが滞っていないか。

3. 資金実績表

- 売上高の3期比較
これまでの過去3年間の売上推移はどうか。
(季節変動、外部環境要因など)
- 借入、返済、現預金の3期推移
過去にいつ借入したか。
過去の返済状況はどうか。
キャッシュ(現預金)に余裕はあるか。

4. 取引先別売上高推移表

- 取引先別売上高推移
どこを取引をしているのか。
(表示する取引先名および金額は編集可能です。なお、売上高の合計欄は変更できません。)
過去3年の取引状況の推移はどうか。
これまでの過去3年間の売上推移はどうか。
(季節変動、外部環境要因など)
- ※FX2クラウド、FX4クラウドで確認できる「得意先順位月報」の利用もお勧めしましょう。

5. 部門別売上高推移表

- 部門別売上高推移
どの部門(事業)が売上をあげているのか。
(表示する部門名および金額は編集可能です。なお、売上高の合計欄は変更できません。)

TKCモニタリング情報サービスの「月次試算表提供サービス」は、取引先企業からの依頼に基づいて、TKC会員基本帳表は、月次試算表と月次決算報告シート(下図)です。次ページのとおり、金融機関の皆さまから取引先経営

月次決算報告シートの様式

【巡回監査済】

商号：株式会社 SCG印刷

月次決算報告シート

対象決算期：第42期 令和3年3月期

出力年月：令和2年9月(期首から6か月)

1. 比較損益計算書(期首から6か月)

(単位：千円)

項目	2年9月	構成比(%)	1年9月	構成比(%)	前年比(%)
【売上高】	30,639	100.0	50,710	100.0	60.4
商品仕入高	735	2.4	1,072	2.1	68.6
原材料費	1,011	3.3	2,333	4.6	43.3
労務費	13,573	44.3	16,836	33.2	80.6
外注加工費	3,278	10.7	9,077	17.9	36.1
減価償却費	1,947	6.4	1,977	3.9	98.5
その他	2,022	6.6	4,310	8.5	46.9
たな卸増減	41	0.1	22		186.4
【売上原価】	29,904	97.6	49,638	97.9	69.5
【売上総利益】	735	2.4	1,072	2.1	68.6
人件費	13,573	44.3	16,836	33.2	80.6
減価償却費	1,947	6.4	1,977	3.9	98.5
その他販管費	552	1.8	1,268	2.5	43.5
【営業利益】	▲1,222	▲4.0	3,167	6.2	
営業外収益	459	1.5	477	0.9	96.2
営業外費用	722	2.4	522	1.0	138.3
(支払利息)	703	2.3	450	0.9	156.2
【経常利益】	▲1,485	▲4.8	3,122	6.2	
【税引前当期利益】	▲1,485	▲4.8	3,122	6.2	

比較損益計算書

補足説明

売上高は前年比60.4%と低調です。労務費は売上高に占める構成比が44.3%と前年同期と比較し11.1ポイント増加しました。人件費は売上高に占める構成比が26.4%と前年同期と比較して6.6ポイント増加しました。その結果、経常利益は、前年同期と比較して、4,607千円減少しました。月末たな卸および減価償却費は月次計上していません。

項目	2年9月	構成比(%)	1年9月	構成比(%)	前年比(%)
償却前経常利益	1,075		5,707		18.8

2. 比較貸借対照表(期首から6か月)

(単位：千円)

項目	2年9月	1年9月	増減
(資産の部)			
現預金	49,826	32,284	17,542
売掛債権	21,867	36,197	▲14,330
棚卸資産	1,693	1,220	473
貸付金	0	0	0
仮払金	0	0	0
その他	1,881	1,956	▲75
【流動資産計】	75,267	71,657	3,610
有形固定資産	137,553	144,788	▲7,235
無形固定資産	16,695	17,120	▲425
投資等	941	978	▲37
【固定資産計】	155,189	162,886	▲7,697
【資産の部合計】	230,456	234,543	▲4,087
(負債の部)			
買掛債務	0	0	0
仮受金	0	0	0
短期借入金	10,066	7,031	3,035
その他	2,586	2,446	140
【流動負債計】	21,974	23,907	▲1,933
長期借入金	41,994	20,429	21,565
その他	1,411	1,467	▲56
【固定負債計】	43,405	21,896	21,509
【負債の部合計】	65,380	45,804	19,576
(純資産の部)			
【純資産の部合計】	165,075	188,738	▲23,663

比較貸借対照表

補足説明

売掛債権、有形固定資産の減少により、総資産が前年同期と比較して4,087千円減少しました。これに伴い、純資産の部合計、買掛債務が減少しています。

長短借入金	2年9月	1年9月	増減
金融機関借入	52,061	27,461	24,600
役員借入等	0	0	0
合計	52,061	27,461	24,600

3. 資金実績表

(1) 前々期31年3月

項目	前年繰越	4月	5月	6月
売上高		8,412	8,694	7,756
借入		0	0	25,000
返済		219	219	450
借入金残高	10,099	9,880	9,661	34,211
現預金残高	33,501	33,501	33,742	31,486

(2) 前期2年3月

項目	前年繰越	4月	5月	6月
売上高		8,621	8,752	8,192
借入		0	0	0
返済		450	450	450
借入金残高	30,161	29,711	29,261	28,811
現預金残高	31,846	32,105	32,213	32,251

(3) 当期2年9月

項目	前年繰越	4月	5月	6月
売上高		3,221	3,136	5,246
借入		0	30,000	0
返済		450	450	450
借入金残高	24,761	24,311	53,861	53,411
現預金残高	29,843	21,596	50,221	50,034

補足説明

営業活動によるキャッシュ・フローが▲12,473千円、投資活動入総額30,000千円、返済総額2,700千円、結果として借

4. 取引先別売上高推移表(期首から6か月)

取引先名	2年9月	1年9月	30年
(株)大妻若葉食品	6,687	8,521	
自分史ノート社	6,452	8,265	
(株)白鳳食品工業	5,897	8,351	
(株)本居会館	5,246	8,192	
(株)幸菜市場	3,221	8,621	
(株)ウエディング	2,945	8,452	
その他	191	300	
合計	30,639	50,710	

5. 部門別売上高推移表(期首から6か月)

部門名	2年9月	1年9月	30年
印刷部	16,872	32,078	
ネット販売・企画部	8,604	10,142	
共通	5,163	8,490	
合計	30,639	50,710	



(注) TKCシステムでは、会計事務所の担当者による巡回監査が終了すると、会計帳簿は閉鎖され、その後の仕訳の訂正加除は不可能となります。

【中小企業再生支援全国本部 提供様式「決算業績報告シート」の月次版】

12月版システム改訂のご案内

TKCモニタリング情報サービス

～経営者向けチラシをご利用ください～

令和4年12月の改訂では、金融機関の皆さまから、取引先経営者に対して当サービスをお勧めするためのチラシをダウンロードする機能を搭載しました。取引先の利用状況に応じて、ぜひご利用ください。

【TKCモニタリング情報サービスメイン画面】

当サービスは、金融機関の皆さまから以下の点で高い評価をいただいています。

- ①決算書徴求業務および財務分析システムへの決算書登録業務を効率化できる
- ②税務署に提出した決算書と同じ内容の決算書が提供される仕組みのため信頼性が高い
- ③TKCの決算書・申告書は“一気通貫”のため、決算書そのものの信頼性が高い

金融機関の皆さまから取引先の経営者に対して当サービスをお勧めすることは非常に有効です。

【ダウンロード可能なチラシ】

- ①決算書等提供サービス用
- ②月次試算表提供サービス用



●お問い合わせ先

無料 LIVE 配信

TKCデジタルインボイス対応システム 紹介セミナー

インボイス制度への対応を支援

当セミナーは、インボイス制度対応および改正電子帳簿保存法対応を支援するソリューション「インボイス・マネジャー」の製品紹介セミナーとなります。システムデモを中心に具体的な操作や運用方法をご紹介します。インボイス・マネジャーは、インボイス制度への対応として、ペポルのネットワークを活用したデジタルインボイスの送受信機能を搭載しています。デジタルインボイスの活用は、インボイス制度の対応だけでなく、経理業務の効率化に繋がります。

セミナー当日はチャットでご質問いただくことも可能です。ぜひ、この機会にご参加ください。

ポイント1：デジタルインボイス送受信機能

既存の請求書発行システムを改修することなくインボイス制度の記載要件に準拠したインボイスデータの送信が可能です。現在ご利用の販売管理システム等から連携いただけます。

ポイント2：適格請求書発行事業者の登録番号のチェック機能

受領したインボイスに記載の事業者登録について、適格請求書発行事業者公表サイトのデータを検索し「事業者登録番号」の实在性をチェックします。

ポイント3：改正電子帳簿保存法に対応

わかりやすい操作性で、電子取引データやスキャナ保存制度対象証憑の保存が可能です。また、ERPパッケージや経費精算システムで保存が困難な電子取引データの保存先としてもご利用いただけます。

開催日程

LIVE配信 2023年2月15日(水) 15:00~16:15

LIVE配信 2023年2月28日(火) 15:00~16:15

本セミナーは、Cisco社のWebexを利用したLIVE配信形式のセミナーとなります。参加いただく方は事前にWebexのインストールをお願いします。インストールが困難な場合には、ブラウザからもご参加いただけます。詳細な事前準備事項及びセミナー参加URLは申込後に別途ご案内申し上げます。

セミナー参加申込みは、下記URLもしくは二次元コードからお申込みください。

<https://go.tkc.jp/l/385522/2022-12-11/chsvsb>



■お問い合わせ先：株式会社TKC 企業情報営業本部 担当：古川(ふるかわ)・吉(よし)
Email：invoicemanager@tkc.co.jp

「TKCモニタリング情報サービス」 金融機関別 利用申込件数一覧

令和4年12月31日現在

金融機関名	本店所在地	サービス開始日	利用申込件数		
			決算書等提供サービス	月次試算表提供サービス	
政府系金融機関					
1 日本政策金融公庫(国民生活事業)	東京都	平成30年10月	48,194	4,032	
2 商工組合中央金庫	東京都	平成29年 7月	7,677	2,001	
都市銀行					
1 三菱UFJ銀行	東京都	平成29年 2月	5,059	898	
2 三井住友銀行	東京都	平成29年10月	4,503	547	
3 みずほ銀行	東京都	令和元年 9月	3,085	416	
4 りそな銀行	大阪府	平成29年10月	3,000	377	
5 埼玉りそな銀行	埼玉県	平成29年10月	2,120	351	
地方銀行・第二地方銀行(上位50行)					
1 静岡銀行	静岡県	平成29年 3月	4,307	1,129	
2 北洋銀行	北海道	平成29年 1月	3,287	317	
3 八十二銀行	長野県	平成30年 5月	3,273	547	
4 足利銀行	栃木県	平成28年10月	3,060	574	
5 中国銀行	岡山県	平成28年12月	2,945	453	
6 群馬銀行	群馬県	平成29年 1月	2,835	430	
7 千葉銀行	千葉県	平成29年 2月	2,775	443	
8 北陸銀行	富山県	平成29年 4月	2,769	312	
9 広島銀行	広島県	平成28年11月	2,484	331	
10 京都銀行	京都府	平成30年 7月	2,379	339	
11 常陽銀行	茨城県	平成28年10月	2,322	391	
12 第四北越銀行	新潟県	平成29年 7月	2,254	432	
13 栃木銀行	栃木県	平成28年10月	2,190	384	
14 西日本シティ銀行	福岡県	平成29年 5月	2,188	268	
15 武蔵野銀行	埼玉県	平成30年 8月	2,037	302	
16 鹿児島銀行	鹿児島県	平成29年 7月	2,002	304	
17 北國銀行	石川県	平成28年11月	1,927	295	
18 福岡銀行	福岡県	平成29年 3月	1,890	284	
19 山陰合同銀行	島根県	平成28年11月	1,882	310	
20 名古屋銀行	愛知県	平成31年 2月	1,844	224	
21 横浜銀行	神奈川県	平成28年12月	1,797	163	
22 伊予銀行	愛媛県	平成28年11月	1,783	246	
23 七十七銀行	宮城県	令和元年 6月	1,723	422	
24 十六銀行	岐阜県	平成28年12月	1,682	257	
25 百五銀行	三重県	平成28年10月	1,668	258	
26 東邦銀行	福島県	平成29年 1月	1,657	232	
27 きらぼし銀行	東京都	平成29年 7月	1,612	192	
28 千葉銀行	千葉県	平成29年 8月	1,578	255	
29 北海道銀行	北海道	平成29年 4月	1,553	155	
30 関西みらい銀行	大阪府	平成29年10月	1,459	143	
31 滋賀銀行	滋賀県	平成29年 1月	1,433	227	
32 清水銀行	静岡県	平成29年 4月	1,427	516	
33 トマト銀行	岡山県	平成28年12月	1,394	234	
34 愛知銀行	愛知県	平成31年 3月	1,394	220	
35 池田泉州銀行	大阪府	平成29年 5月	1,377	168	
36 大垣共立銀行	岐阜県	平成28年10月	1,352	187	
37 三十三銀行	三重県	平成28年10月	1,344	223	
38 沖縄銀行	沖縄県	平成28年11月	1,258	92	
39 琉球銀行	沖縄県	平成29年12月	1,246	133	
40 秋田銀行	秋田県	平成29年 5月	1,217	120	
41 山口銀行	山口県	平成28年11月	1,216	202	
42 筑波銀行	茨城県	平成29年 3月	1,208	172	
43 十八親和銀行	長崎県	平成29年 5月	1,173	122	
44 百十四銀行	香川県	平成28年12月	1,161	149	
45 東和銀行	群馬県	平成28年10月	1,142	192	
46 宮崎銀行	宮崎県	平成28年11月	1,139	130	
47 岩手銀行	岩手県	平成30年 4月	1,121	155	
48 もみじ銀行	広島県	平成28年11月	1,101	115	
49 山梨中央銀行	山梨県	平成29年 2月	1,086	210	
50 大光銀行	新潟県	平成29年 6月	1,071	208	
上記以外の地銀・第二地銀			計	31,559	5,263

※個人事業者の申込も件数に含まれます。

金融機関名	本店所在地	サービス開始日	利用申込件数		
			決算書等提供サービス	月次試算表提供サービス	
信用金庫(上位30庫)					
1 浜松磐田信用金庫	静岡県	平成29年 1月	2,434	634	
2 多摩信用金庫	東京都	平成29年 8月	2,000	318	
3 京都信用金庫	京都府	平成28年11月	1,902	414	
4 埼玉信用金庫	埼玉県	平成30年12月	1,824	273	
5 しずおか焼津信用金庫	静岡県	平成29年 6月	1,483	544	
6 京都中央信用金庫	京都府	平成29年 1月	1,413	227	
7 西武信用金庫	東京都	平成28年12月	1,307	218	
8 大阪シティ信用金庫	大阪府	平成30年 5月	1,256	115	
9 岐阜信用金庫	岐阜県	平成28年10月	1,227	143	
10 城北信用金庫	東京都	平成30年 5月	1,195	166	
11 広島信用金庫	広島県	平成30年 6月	1,187	93	
12 島田掛川信用金庫	静岡県	平成30年11月	1,166	432	
13 北海道信用金庫	北海道	平成29年 3月	1,124	99	
14 巣鴨信用金庫	東京都	平成29年 5月	1,118	185	
15 尼崎信用金庫	兵庫県	令和 2年 2月	1,068	115	
16 横浜信用金庫	神奈川県	平成29年12月	1,051	72	
17 東京東信用金庫	東京都	平成29年 1月	1,038	127	
18 飯能信用金庫	埼玉県	平成29年 6月	1,013	166	
19 朝日信用金庫	東京都	平成28年10月	1,001	92	
20 川崎信用金庫	神奈川県	平成29年11月	992	65	
21 おかやま信用金庫	岡山県	平成29年 9月	960	204	
22 岡崎信用金庫	愛知県	平成28年10月	908	163	
23 大阪信用金庫	大阪府	令和元年12月	883	63	
24 城南信用金庫	東京都	平成30年 2月	880	77	
25 帯広信用金庫	北海道	平成29年 1月	848	63	
26 碧海信用金庫	愛知県	平成30年 7月	841	138	
27 鹿児島相互信用金庫	鹿児島県	平成30年 9月	784	147	
28 青梅信用金庫	東京都	平成28年12月	771	102	
29 北おおさか信用金庫	大阪府	平成31年 1月	761	94	
30 瀬戸信用金庫	愛知県	平成29年 2月	749	92	
上記以外の信用金庫			計	46,690	8,181

信用組合(上位5組合)					
1 長野県信用組合	長野県	平成28年10月	898	302	
2 茨城県信用組合	茨城県	平成29年12月	689	76	
3 広島市信用組合	広島県	平成30年 2月	411	26	
4 兵庫県信用組合	兵庫県	平成30年12月	360	67	
5 新潟県信用組合	新潟県	平成30年11月	346	63	
上記以外の信用組合			計	6,686	1,240

信用保証協会(上位5協会)					
1 北海道信用保証協会	北海道	令和元年 6月	3,028	188	
2 愛知県信用保証協会	愛知県	平成29年 5月	2,250	337	
3 静岡県信用保証協会	静岡県	平成28年12月	2,007	740	
4 東京信用保証協会	東京都	令和 4年 4月	1,611	304	
5 岐阜県信用保証協会	岐阜県	平成30年 7月	1,387	142	
上記以外の信用保証協会			計	13,721	2,821

金融機関区分別集計

金融機関区分	全金融機関数	モニタリング情報サービス利用金融機関		
		金融機関数	決算書等提供サービス	月次試算表提供サービス
1 都銀・政府系	10	10	82,965	8,891
2 地銀・第二地銀	99	98	123,581	19,430
3 信用金庫	254	247	81,874	13,822
4 信用組合	130	73	9,390	1,774
5 信用保証協会	51	39	24,004	4,532
6 その他	-	12	348	100
合計	544	479	322,162	48,549

「TKCモニタリング情報サービス」 全国の採用金融機関一覧(479機関)

令和4年12月31日現在
都道府県別、金融機関コード順

■ 都市銀行等

みずほ銀行
三菱UFJ銀行
りそな銀行
三井住友銀行
商工組合中央金庫
日本政策金融公庫(国民生活事業)
日本政策金融公庫(農林水産事業)
日本政策金融公庫(中小企業事業)
沖縄振興開発金融公庫

■ 北海道

北海道銀行
北洋銀行
北海道信用金庫
室蘭信用金庫
空知信用金庫
苫小牧信用金庫
北門信用金庫
伊達信用金庫
北空知信用金庫
日高信用金庫
渡島信用金庫
道南うみ街信用金庫
旭川信用金庫
稚内信用金庫
留萌信用金庫
北星信用金庫
帯広信用金庫
釧路信用金庫
大地みらい信用金庫
北見信用金庫
網走信用金庫
遠軽信用金庫
北央信用組合
札幌中央信用組合
空知商工信用組合
十勝信用組合
釧路信用組合
北海道信用保証協会
十勝清水町農業協同組合

■ 青森県

青森銀行
みちのく銀行
東奥信用金庫
青い森信用金庫
青森県信用保証協会

■ 岩手県

岩手銀行
東北銀行
北日本銀行
盛岡信用金庫
一関信用金庫
北上信用金庫
花巻信用金庫
水沢信用金庫
岩手県信用保証協会

■ 宮城県

七十七銀行
仙台銀行
社都都信用金庫
宮城第一信用金庫
石巻信用金庫
仙南信用金庫
気仙沼信用金庫
石巻商工信用組合
古川信用組合
仙北信用組合

■ 秋田県

秋田銀行
北部銀行
秋田信用金庫
羽後信用金庫
秋田県信用組合
秋田県信用保証協会

■ 山形県

荘内銀行
山形銀行
きらやか銀行
山形信用金庫
米沢信用金庫
鶴岡信用金庫
新庄信用金庫
山形中央信用組合
山形第一信用組合

■ 福島県

東邦銀行
福島銀行
大東銀行
会津信用金庫

郡山信用金庫
白河信用金庫
須賀川信用金庫
みまわり信用金庫
あぶくま信用金庫
二本松信用金庫
福島信用金庫
福島県商工信用組合
いわき信用組合
相双五城信用組合
会津商工信用組合

■ 茨城県

常陽銀行
筑波銀行
水戸信用金庫
結城信用金庫
茨城県信用組合

■ 栃木県

足利銀行
栃木銀行
足利小山信用金庫
栃木信用金庫
鹿沼相互信用金庫
佐野信用金庫
大田原信用金庫
烏山信用金庫
真岡信用組合
那須信用組合
栃木県信用保証協会

■ 群馬県

群馬銀行
東和銀行
高崎信用金庫
桐生信用金庫
アイオー信用金庫
利根郡信用金庫
館林信用金庫
北群馬信用金庫
しのかめ信用金庫
あかぎ信用組合
群馬県信用組合
ぐんまみらい信用組合
群馬県信用保証協会

■ 埼玉県

埼玉りそな銀行
武蔵野銀行
埼玉縣信用金庫
川口信用金庫
青木信用金庫
飯能信用金庫
埼玉県信用保証協会

■ 千葉県

千葉銀行
千葉興業銀行
京葉銀行
千葉信用金庫
銚子信用金庫
東京ベイ信用金庫
館山信用金庫
佐原信用金庫
房総信用組合
銚子商工信用組合
君津信用組合
東日本信用漁業協同組合連合会

■ 東京都

きらぼし銀行
東日本銀行
朝日信用金庫
興産信用金庫
さわやか信用金庫
東京シティ信用金庫
芝信用金庫
東京東信用金庫
東栄信用金庫
亀有信用金庫
小松川信用金庫
足立成和信用金庫
東京三協信用金庫
西京信用金庫
西武信用金庫
城南信用金庫
昭信信用金庫
東京信用金庫
城北信用金庫
龍野川信用金庫
美濃信用金庫
青梅信用金庫
多摩信用金庫
文化産業信用組合
東京厚生信用組合

東信信用組合
江東信用組合
青和信用組合
中ノ郷信用組合
大東京信用組合
第一勧業信用組合
PayPay銀行
東京信用保証協会

■ 神奈川県

横浜銀行
神奈川銀行
横浜信用金庫
かながわ信用金庫
湘南信用金庫
川崎信用金庫
平塚信用金庫
さがみ信用金庫
中栄信用金庫
中南信用金庫
横浜市信用保証協会

■ 新潟県

第四北越銀行
大光銀行
新潟信用金庫
長岡信用金庫
三条信用金庫
新発田信用金庫
柏崎信用金庫
上越信用金庫
新井信用金庫
村上信用金庫
加茂信用金庫
新潟縣信用組合
興栄信用組合
はばたき信用組合
協栄信用組合
三條信用組合
巻信用組合
新潟大栄信用組合
塩沢信用組合
糸魚川信用組合
十日町農業協同組合
新潟県信用保証協会

■ 富山県

北陸銀行
富山銀行
富山第一銀行
富山信用金庫
高岡信用金庫
新湊信用金庫
いしかわ信用金庫
水見伏木信用金庫
砺波信用金庫
石動信用金庫
富山県医師信用組合
富山県信用組合
富山県信用保証協会

■ 石川県

北國銀行
金沢信用金庫
のと共栄信用金庫
はくさん信用金庫
興能信用金庫
金沢中央信用組合
石川県医師信用組合
石川県信用保証協会

■ 福井県

福井銀行
福邦銀行
福井信用金庫
敦賀信用金庫
小浜信用金庫
越前信用金庫
福井県信用保証協会

■ 山梨県

山梨中央銀行
甲府信用金庫
山梨信用金庫
山梨県民信用組合
都留信用組合
山梨県信用農業協同組合連合会
山梨県信用保証協会

■ 長野県

八十二銀行
長野銀行
長野信用金庫
山本信用金庫
上田信用金庫
諏訪信用金庫

飯田信用金庫
アルプス中央信用金庫
長野県信用組合
長野県信用保証協会
長野県信用農業協同組合連合会

■ 岐阜県

但馬銀行
みなと銀行
神戸信用金庫
姫路信用金庫
播州信用金庫
兵庫信用金庫
尼崎信用金庫
日新信用金庫
淡路信用金庫
但馬信用金庫
西兵庫信用金庫
中兵庫信用金庫
但陽信用金庫
兵庫信用組合
淡陽信用組合
兵庫県信用農業協同組合連合会
兵庫県信用保証協会

■ 静岡県

静岡銀行
スルガ銀行
清水銀行
静岡中央銀行
しずおか焼津信用金庫
静岡信用金庫
浜松磐田信用金庫
沼津信用金庫
三島信用金庫
富士宮信用金庫
富士掛川信用金庫
富士信用金庫
遠州信用金庫
静岡県医師信用組合
静岡県信用農業協同組合連合会
ハイナン農業協同組合
静岡県信用保証協会

■ 愛知県

愛知銀行
名古屋銀行
中京銀行
愛知信用金庫
豊橋信用金庫
岡崎信用金庫
いちい信用金庫
瀬戸信用金庫
半田信用金庫
知多信用金庫
豊川信用金庫
豊田信用金庫
碧海信用金庫
西尾信用金庫
蒲郡信用金庫
尾西信用金庫
中日信用金庫
東春信用金庫
愛知県医師信用組合
豊橋商工信用組合
愛知県中央信用組合
愛知県信用保証協会
名古屋市信用保証協会

■ 三重県

三十三銀行
百五銀行
北伊勢上野信用金庫
桑名三重信用金庫
紀北信用金庫
三重県信用保証協会

■ 滋賀県

滋賀銀行
滋賀中央信用金庫
長浜信用金庫
湖東信用金庫
滋賀県信用組合
滋賀県信用保証協会

■ 京都府

京都銀行
京都信用金庫
京都中央信用金庫
京都都都信用金庫
京都信用保証協会

■ 大阪府

関西みらい銀行
池田泉州銀行
大阪信用金庫
大阪シティ信用金庫
大阪商工信用金庫

永和信用金庫
北おおさか信用金庫
枚方信用金庫
のぞみ信用組合

■ 兵庫県

但馬銀行
みなと銀行
神戸信用金庫
姫路信用金庫
播州信用金庫
兵庫信用金庫
尼崎信用金庫
日新信用金庫
淡路信用金庫
但馬信用金庫
西兵庫信用金庫
中兵庫信用金庫
但陽信用金庫
兵庫信用組合
淡陽信用組合
兵庫県信用農業協同組合連合会
兵庫県信用保証協会

■ 奈良県

南都銀行
奈良信用金庫
大和信用金庫
奈良中央信用金庫
奈良県信用保証協会

■ 和歌山県

紀陽銀行
新宮信用金庫
きのくに信用金庫

■ 鳥取県

鳥取銀行
鳥取信用金庫
佐賀信用金庫
伊万里信用金庫
九州ひぜん信用金庫
鳥取県信用保証協会

■ 島根県

山陰合同銀行
島根銀行
しまね信用金庫
日本海信用金庫
島根中央信用金庫
島根益田信用組合
島根県信用保証協会

■ 岡山県

中国銀行
トマト銀行
おかやま信用金庫
水島信用金庫
津山信用金庫
玉島信用金庫
備北信用金庫
古備信用金庫
備前日生信用金庫
笠岡信用組合

■ 広島県

広島銀行
もみじ銀行
広島信用金庫
呉信用金庫
しまなみ信用金庫
広島市信用組合
広島県信用組合
両備信用組合

■ 山口県

山口銀行
西京銀行
秋山口信用金庫
西中国信用金庫
東山口信用金庫
山口県信用組合
山口県信用保証協会

■ 徳島県

阿波銀行
徳島大正銀行
徳島信用金庫
阿南信用金庫
徳島県信用保証協会

■ 香川県

百十四銀行
香川銀行
高松信用金庫
観音寺信用金庫
香川県信用組合

香川県信用保証協会

■ 愛媛県

伊予銀行
愛媛銀行
愛媛信用金庫
宇和島信用金庫
東予信用金庫
川之江信用金庫
うま農業協同組合
愛媛たいき農業協同組合
愛媛県信用保証協会

■ 高知県

四国銀行
高知銀行
幡多信用金庫
高知県信用保証協会

■ 福岡県

福岡銀行
筑邦銀行
西日本シティ銀行
北九州銀行
福岡中央銀行
福岡信用金庫
福岡ひびき信用金庫
大牟田柳川信用金庫
筑後信用金庫
飯塚信用金庫
田川信用金庫
大川信用金庫
遠賀信用金庫

■ 佐賀県

佐賀銀行
佐賀共栄銀行
唐津信用金庫
佐賀信用金庫
伊万里信用金庫
九州ひぜん信用金庫
佐賀東信用組合
佐賀西信用組合
佐賀県信用保証協会

■ 長崎県

十八親和銀行
長崎銀行
たちばな信用金庫
長崎三愛信用組合
西海みずき信用組合
長崎県信用保証協会

■ 熊本県

肥後銀行
熊本銀行
熊本信用金庫
熊本第一信用金庫
熊本中央信用金庫
天草信用金庫
熊本県信用組合

■ 大分県

大分銀行
豊和銀行
大分信用金庫
大分みらい信用金庫
日田信用金庫
大分県信用組合
大分県信用保証協会

■ 宮崎県

宮崎銀行
宮崎太陽銀行
宮崎第一信用金庫
延岡信用金庫
高鍋信用金庫
宮崎県信用保証協会

■ 鹿児島県

鹿児島銀行
鹿児島相互信用金庫
奄美大島信用金庫
鹿児島興業信用組合
鹿児島県信用保証協会

■ 沖縄県

琉球銀行
沖縄銀行
沖縄海邦銀行
コザ信用金庫
沖縄県信用保証協会



『TKCモニタリング情報サービス通信』Vol.55

発行日 令和5年1月30日

発行所 株式会社 **TKC** SCG営業本部
東京都新宿区揚場町2-1 軽子坂MNビル5F

本誌に関するお問合せ(部数追加・送付先変更等)

TEL : 03-3267-0622(金融機関専用ダイヤル)

E-MAIL : fintech.banks@tkc.co.jp

担当 : 酒井・中村・井上・東城